

平成24年度第4回協働事業評価会

平成25年1月21日（月）午後3時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員
村山委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚会長 関口委員が少しおくれるというご連絡をいただいております。そのほかの委員の方が全員来られておりますので、本日の第4回協働事業評価会を開催いたしたいと思っております。

定足に達しておりますので今から始めたいと思います。もうこの時期になると新年のあいさつは遅過ぎますが、ことしもよろしく願い申し上げます。

では、お手元に資料がありますので、まずは資料を説明していただきたいと思っております。確認してください。

事務局 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1が、平成24年度新宿区協働事業評価報告書（素案）の構成についてです。

資料2が、第3回協働事業評価会で確認された評価項目ごとの評価コメントの調整です。

そして、参考資料といたしまして、平成24年度協働事業支援会議等開催についてということで、既に委員の皆様には1月11日付の通知にも記載しておりますけれども、これからの4回がピンク色になっております。

それと、事前配付資料ということで、平成24年度新宿区協働事業評価報告書の素案を1月11日付で送付させていただいております。

そのほかに前回の12月3日のときに評価書のシートをお配りしましたけれども、そのシートにそれぞれの評価を載ったものを参考に配付させていただきました。

それと、その他の参考資料といたしまして、広報『しんじゅく』の1月1日号です。カラー判で1枚おめくりいただきますと、赤ちゃん木育サポーターの記事が出ております。

それと、広報『しんじゅく』の12月15日号と1月15日号の抜粋でございます。助成審査員講演会につきましては、2月1日午後6時から伊藤委員に、2月5日午前10時半から宇都木委員にやっていただくことになりまして、その下の水色のチラシのほうにも

詳細が出ております。伊藤委員、宇都木委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、最後は、新宿NPOネットワーク協議会主催の交流サロンのご案内です。

以上で資料確認を終わります。すべておそろいでしょうか。

久塚会長 宇都木さんと伊藤さん、本当に両先生、ありがとうございます。説明をしていただけて、ご講演いただいて、さらにちゃんと協働ということが進んでいくようにぜひよろしくお願ひいたします。

では、配付された資料をもとに議題の中に入っていきたいと思ひます。事務局のほうから説明をよろしくお願ひします。

事務局 現在、この評価会で進めております第三者評価につきましては、協働事業評価報告書にまとめまして、2月6日の協働支援会議終了後に区長へ報告していただくこととなります。

今回1月11日付で事前送付しました評価報告書の素案は、事務局で作成しました案を1月7日に久塚会長に見ていただいたものでございます。本日はこれをたたき台といたしまして委員の皆様からご意見をちょうだいしまして、来週の1月28日臨時会で再度修正したものを確認いただき、協働事業評価報告書にまとめまして、2月6日の協働支援会議終了後、区長へ報告していただくこととなります。

なお、本日の評価会で特に大きな修正、ご意見がなければ来週の臨時会は開催されず、直接2月6日の区長報告ということになります。

久塚会長 はい、ちょっとそこでとめてください。今、濱田さんのほうから説明がありましたけれども、予備でとっておりますので、次やらないために無理にご発言を抑えるとかそういうことでは全くございませんので、良い報告書にするために、もしご意見、アドバイスなどがありましたら議論をしたほうがいいので、ただ時間的にはもう1回お時間を予備としてやるということになっています。

では、続けてください、すみません。

事務局 はい。それでは、資料1の「新宿区協働事業評価報告書（素案）の構成について」をお開きいただきたいと思ひます。大きなA3判1枚でございます。こちらは11月2日の第2回評価会の際に確認し、委員の皆様にもご了解いただきました評価書の骨子案を基本に、記述の肉づけをしたものでございます。それぞれページを記載しまして、それで5番の評価の課題、これについては今回の報告書では記載しないということと、あとは評価結果のところ、こちらにつきましては評価の対象となる計画、取り組み状況、成果等

について、報告書の中でより明らかにする方向で詳しく記載しているところが一番大きな違いでございます。

次に、各事業の評価につきましては、12月3日の第3回評価会で確認していただいた評価結果を基本に各委員の評価コメントを集約、整理したものをお配りしてございます。具体的には、資料2の評価コメントの調整のほうをごらんいただきたいと思っております。

久塚会長 はい、コメントの前にこのA3判の使い方はわかりますよね。こういう形で丁寧に1段1段についてこういうふうにしましたという形についてです。

では、具体的な中に入るときには資料2をごらんください。では、お願いします。

事務局 具体的な手法といたしまして、赤ちゃん木育広場事業、これを例にご説明したいと思っております。こちらの1ページ目です。グレーの網かけにしているところが積極的な評価で、黄色の網かけにしているのが期待・課題について、でございます。

こちらの1番の事業における区民ニーズや課題のとらえ方につきましては、評価としまして3番がついております。ですので、この3番のコメントを中心に、ほかの評価でも共通項として入れたほうがよいというコメントを織りまぜながら統合いたしまして、青い矢印の先の文章、積極的な評価を最初にしまして、それから期待・課題ということでまとめております。

こちらのまとめたものを微修正したものを素案の18ページに載せております。

18ページの①事業における区民ニーズや課題のとらえ方、ここに記載しております。これも、そのまま載っているわけではなくて、文章がよりわかりやすいように微修正しております。例えば、ここの4行目になりますが、「2年度目の」の「度」をとったり、言葉のその微修正と、あとは、新宿区29、区外100というアンケート調査の記載もありますけれども、「2012年2月から3月実施の利用時アンケートによると」という言葉を補っております。そういった形で評価コメントに載せております。

久塚会長 手法はご理解いただけましたでしょうか。非常に丁寧に事務局で作業を進めていただいて、一度年明け7日にも大学に来ていただいて、ご説明いただいたのですけれども、資料2にあるようにグレーの網かけと黄色を総合して素案の18ページのものを順次つくり上げていくという方法をとっています。

事務局 はい、それでそれが同じような形で1から9まで行っておりまして、最後の総合評価のところでは、この資料2の11ページをお開きいただきたいと思っております。総合評価につきましては、協働の視点を濃いピンク色、成果をグレー、課題をグリーン、期待を

黄色にそれぞれ着色しております。こちらの赤ちゃん木育広場では総合評価Bという評価をいただいておりますので、そのBのコメントを中心に、さらに共通のところをピックアップいたしました。ここで、12ページをごらんいただきたいと思います。それぞれ成果、協働の視点、課題・期待というふうに並べかえたものがこちらになりまして、この文章が素案の16ページのところに記載しております。

久塚会長 先に出てくるという形ですね。

事務局 はい。

久塚会長 ですから、私たちが具体的に作業するのをそのまま目の前で見ていただいたというか、みんなが出してくださったものの中のものを実質的に課題だとか成果だとか、こう分けて、それを1本の文章にしたものが12で、それを16ページに評価だという形をとっていただきました。

はい、続けてください。

事務局 はい、そういった形でまとめたものが、事前にお配りした素案になっております。こちらの素案のほうをちょっとお聞きいただきたいと思います。

久塚会長 では、とじてある素案と書かれたものについてご説明をいただきますのでよろしいでしょうか。

事務局 こちらは赤い文字になっているのが昨年の評価書との違いとなっております。

評価書は、平成23年度につきましては、24年4月13日に区長に渡しておりますけれども、今回から評価を予算に生かすということで、25年2月6日に区長に渡す予定になっております。

まず、1ページ目の違いはこちらの赤い表です。2ページ目は、座長の言葉なのですが、これも最新の情報にしております。また、23年4月から自治基本条例が施行されて「市民」という言い方をあまりしなくなりまして、「市民」という言葉を「区民」という言葉に変えております。それと、下のほうの記述ですが、これも今回の評価に焦点を合わせた言い方に変えております。

3ページ、4ページというふうに赤い表記がございますけれども、これも本年度の評価書では評価の対象となる計画、取り組み事業、成果等について報告書の中でより明らかにする方向で記載していくということで、それに合わせた表記にしております。

ということで、これで5ページが終わりまして、6ページをお聞きいただきますと、具体的にどのような経過で進めてきたかということに記載しております。7ページには、昨

年度で言いますとその次に課題が入っていたのですけれども、課題は見直しの報告書のほうに記載しておりますので、それは記載せずに6番であった協働事業評価実施事業を5番に繰り上げて記載しております。ここの実施事業の中身につきましては、去年よりかなり厚く書き込んでおまして、ヒアリング時に幾つか実績資料、または追加資料というのを出していただいたのですけれども、それをベースに事業概要の記載をしているところがございます。中身についての表記は14ページまでございます。それから、15ページ以下はこれからご議論いただきます評価結果となっております。

簡単でございますけれども、説明は以上となります。

久塚会長 ということ、モデル的なものとして手法を資料2でお示するという形をとりました。これ、順次進めてよろしいですか。

事務局 はい。

久塚会長 では、今、濱田さんからご説明がありましたけれども、そこまで、説明についての質問ございますか。

伊藤委員 説明についてはないです。内容についてはありますけれども。

久塚会長 ああ、やっぱりこれは28日覚悟しなければいけない気もします。

伊藤委員 いやいや、そんな全体的にはありません。

久塚会長 では、順次、最初素案の16ページからになります。赤ちゃん木育広場から順次議事に乗っけていきたいと思えます。では、16ページから。

伊藤委員 2ページなのですけど。

久塚会長 まず先の？ああ、わかりました。では、個別のものではなくて2ページ。

伊藤委員 2ページ、読んでいてちょっとわかりづらい部分があるので。赤字で書いてある一番下のところです。「このような基本認識のもと」とあって、ということで、次に、赤の3行目。2年目の事業については、私たちは2年目の事業が常に子育てを目的とするものとわかるのだけど、最初に見た人がわかるかどうかという疑問で、「2年目の子育てを目的とする事業においては」としたらどうかということと、それからあと下のほう、下から赤の4行目のところ、「対応している状況や区民に子育て支援ボランティアとして社会参画、貢献の機会を提供する仕組みづくりが進められているのが」という形にしたほうがわかりやすいのではないかなということを思いました。

伊藤委員 「課題にも柔軟に対応している状況や区民に子育て支援ボランティアとして社会参画、貢献の機会を提供する仕組みづくりが進められている状況等が確認できました」

としたほうが読みやすい。

それから、その後、さっき事業着手から間もない時点での評価のその下、「団体の専門性がよく生かされ」、「よく生かされ」としたらどうかということと、「事業実施に取り組んでいる状況や当初の認識に違いがあった点についての課題」、「当初」と入れたらどうかということなのです。これだけです。

事務局 はい。では、今その赤いところの表記を最初から読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

久塚会長 では、成文に、今、伊藤委員からの発言を踏まえた文章を事務局で書き入れましたので、ちょっと「このような」から言ってよろしいですか。

事務局 このような基本認識のもと、平成24年度はNPO等と行政により行われた四つの協働事業を対象に協働支援会議が第三者機関として評価を行いました。今年度の協働事業評価を行う中では、2年目の子育てを目的とする事業については、より協働に対する理解が進み、事業の対象者の抱えている課題にも柔軟に対応している状況や、区民に子育て支援ボランティアとして社会参画、貢献の機会を提供する仕組みづくりが進められている状況等が確認できました。

また、1年目の事業については、事業着手から間もない時点での評価であるため、計画、実施段階での評価が中心となりましたが、団体の専門性がよく生かされ、事業実施に取り組んでいる状況や当初の認識に違いがあった点についての課題を把握し、その都度役割分担を整理し、事業に取り組む状況等を確認することができました。以上です。

久塚会長 はい、よろしいですか。文章足りるよね。

事務局 はい。

久塚会長 伊藤委員、文章的にもそれでよろしいですか。では、2ページは。

竹内委員 もう一遍いいですか。2ページの、そうですね、「協働事業提案制度の要するに見直しの考え方をまとめたこともあわせて記載し」と、こちらを読んで入れているのですけれども、これを見ると一番下に確かにそういうことが書いてあるのですが、何かもうちょっとランクをこう上げた見直しをしたということをどこかに入れたほうが、より近いことを、これ、何かつけ足しで書いてあるように受け取れるので。

久塚会長 見直しについての報告書は区長に出してあるのですが、これはこれでちょっと独立しているみたいな感じなので、この座長のところにもせつかくそれだけ作業をしたのでその部分をもう少しこうはっきり出しました。

竹内委員 そうですね、「まとめたことをあわせて記載し」と書いてある、ここに書いてあるのだけれども、それが。だから、できたら何か頭のほうに入れてしまってもいいのではないかと思って。18年度から導入されたものですよと言って、今回それを何か見直したわけだから、何かその辺に。というのは評価の項目がなくなっているの、後ろ側に。何かそこはやっぱり書いておいたほうがいいのではないかと思うのです。

久塚会長 この制度自体についてのですね。

竹内委員 ええ。

久塚会長 だから、実施事業についての評価はあれだけど、これ自体を見直しましたよということをどう扱おうかなと。24年度新宿区協働事業評価報告書となっているのですが、その中にこれ自体を見直したというのをどう扱うかという話ですよ。

竹内委員 はい、そうです。

宇都木委員 でも、それを報告書として出しているのだから、またここで言うと余計なことになってしまうといけないから、あれはあれで完結したものでしょう。だから、それでそのことが今度この審査にどれだけ、どういう影響をしたかというのがあればそれは出したほうがいいけど、そうでなかったらそれはそれで単独なのだから、それはそれでいいのではないの。やりましたというだけの、やったことがこれにどう影響を与えたかというのだったらそれは出さないといけないのだろうけど、そういうわけではないの、でしょう。

久塚会長 評価に影響を与えたかどうかということでしょう。

宇都木委員 はい、これにこういう影響が、今までと違うこういう影響が出ていたのだというのだったら入れておいたほうが良いと思うけど。

久塚会長 両方とも捨てがたいですね。

竹内委員 ただ、いつも評価書の中にこの委員会の評価というものを入れているので、これ、今回外していないので。

関口委員 だから、そういうものに対する説明ですよ。

竹内委員 そう、そう。

関口委員 何で入っていないかという、我々は1年かけて事業自体の見直しをしてきたのですということが入っていると、読む人も丁寧でわかりやすい。私も触れたほうがどこかいいと思うのです、それについては。

久塚会長 それ、でも触れ方についてはちょっと預かっていいですか。

関口委員 ええ。

竹内委員 うん、触れてはいるのですが、一番下に。より要するに今後も協働について、ちょっと触れ方が弱いというか。

久塚会長 意見をもらいましょうか、この点について。宇都木委員も関口委員も竹内委員もご発言がありましたけれども。

伊藤委員 ここに置いておく、この一番下で言うよりも、上のほうの提案事業制度について言っているところに置いたらどうですかということでしょう。

竹内委員 そうですね。

伊藤委員 だったら、この真ん中のところ、協働事業提案制度が推進されるということで、それでその8行目ぐらいに書いてあるけど、今後も協働事業がよりよいものになるよう先に2年目をやりますと、そこら辺に入れたらどうかなという気がするけど。

久塚会長 ほかに、今少し出ていますけれども。

伊藤委員 だけど、ここに入れると、その提案事業制度を見直しということが弱くなってしまいう気がする。スラッと行っちゃうから、提案事業制度が。今言ったここに置いておくと、ああ、何かやったのだなという気がするのには確かだけど。

久塚会長 そうしたらと言うのも変だけど、このページ、僕のスペースをこの程度に納めるとして、資料1の冒頭でこう消してある協働事業評価の課題というところが、現行制度の課題については24年10月に報告書を取りまとめ、これこれに提出という吹き出しみたいなどころがありますけれども、これ、24年度の報告書では記載せず。もちろんそういうふうになっている。そのことが、この制度自体がどうなのかということについても私たちが作業しましたよというか、それぞれをこう一緒に、要はこちらの意識としてはそれぞれあるのだけれども、こちらだけ見た方についても何でないのだという、それはこっちにありますかねと言って、ああ、そうかと言う人と、もうこれを見たときに、議員さんなんかでも、ああ、そういえばそちらにあったなと言う方が出てくるだろうから、最初からそちらでやっていますよというものを入れるよう努力しましょうか。

その文章については今やっていると時間がなくなるので、きょう時間がもしとれば最後のところにちょっと置きましょう。

課長さん、それでよろしいですか。

地域調整課長 はい、わかりました。

久塚会長 では、そう具体的な議論の中に入っていったらよろしいですか。

積極的な発言で大変助かりました。やっぱりこういうことも、そのまま入れるかどうか

ではなくて、宇都木委員からの指摘もありましたので、両者のバランスをとってこの報告書というのが占めている位置です。それを理解した文言を、既に報告書が出ているということ踏まえてどう生かすかという形でちょっと考えてみましょうということです。

では、ありがとうございます。中に入りましょう。16ページ以降です。

竹内委員 ちょっと3ページ目いいですか。3ページ目の一番下なのですが。評価の目的のところ、協働の意義を明確にするとともに、赤字を今回追加したところです。

久塚会長 はい。

竹内委員 それぞれの事業の意図とその成果の達成状況を新しくすることと、5ページ目の表なのですが。5ページ目の一番上に、評価の着眼点のところは、今までから協働の意義を明確にすることということにしているわけですが、主体が。

久塚会長 はい。

竹内委員 そこ、ここには追加するわけにいかないのでしょうかけれども、何か今後それを追加したほうがいいかなと思ったのですが、赤字を追加したのを。

久塚会長 要するに3ページの協働の意義を明確にするとともにそれぞれの事業の意図する成果の達成状況を明らかにするという二つの目的のような並列に近い形になっているのに対して、5ページの四角の文言が、着眼点というのが目的のところアンダーラインを引いていますけれども、それが一つしかないの、その二つ目のこともこれを目的としてのヒアリングを行いますというふうにしたらということですか。

竹内委員 今後ですけど。ここは多分だめだと思いますけど、前の資料なので。

久塚会長 はい、ええ。竹内委員はこの四角の中も書き加えたほうがいいと。

竹内委員 そうです。

久塚会長 もうことしのバージョンで。

竹内委員 というのは初めて来た審査する人が、それがあつたほうがやりやすいのではないかと。

久塚会長 どういう基準、目的でやっているかということがわかりやすいということ。

竹内委員 そうです。

伊藤委員 今のことなのですが。計画の2に事業の成果目標の設定とあります。成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標に設定、費用対効果から見た事業計画の妥当性、事業計画についてはここで明確にするのだけど、そのレビューがこの結果なら結果のところに入れてくればいいのかと思います。

竹内委員 うん、まあそうですね。

伊藤委員 目標設定してそのままで終わっている、この2のところ、成果目標が。これが実施段階に置けるのか、結果段階に置けるのか、そこにおいてその先ほどの3ページの状況を述べるような場所をつくれればいいのではないかなという気がします。

竹内委員 場所はもともとあるのでしょうか、目的として。

伊藤委員 もっと明確にしたほうがいいのです、計画が明確に言っているのだから、それをレビューがこの場で、6番なら6番だとか、実施した、実施が5、6番にレビューされるとかが、そうすればその場で言いやすい。

竹内委員 この表は多分前のものをそのまま置きたいわけだから、今後の話になると思うのですが。赤字を追加したので、何かそれに相対するものが反映されればと。

伊藤委員 目標を入れてもレビューしなければいいのだものという形に。

久塚会長 ええ、わかります。表は以前のもの形をとっているということに対して、せっかく3ページで評価の目的のところにあれほど追加しているということを反映させたらどうかという意見ですよ。

竹内委員 そうです。

久塚会長 この以前のどこかに入っているというのを期待しただけではなくて、工夫してどこかに入ることを考えてみましょうということよろしいですか。

竹内委員 ええ。

久塚会長 では、それも表の中に赤字の評価の目的のところをどう反映させているかということ、事務局、ここに反映させているのではないかというお答えはありますか。

地域調整課長 では、事務局、よろしいですか。

久塚会長 はい、課長さん、どうぞ。

地域調整課長 22ページ、何ページでも結構なのですが、例えば17ページをごらんいただくと、ここで赤ちゃん木育広場のことで計画、実施、結果、反省と改善ということで、5ページの各評価項目に相当するものが、それぞれ3とか2とかで評価をちょうどいしているところになっています。

今回その事業の意図する成果、達成がどのぐらいできているのかというのを、かなりヒアリングの中でも各委員に相当突っ込んだやりとりをしていただいたところなのかなというふうに思っておりまして、その部分はどちらかという後ほどまたごらんいただければと思うのですが、総合評価のコメントのところ、このところで整理をしているというよ

うな状況が一つありますので、どうでしょうか、これはひとつ事務局からの提案なのですが、5ページの反省と改善の下に、例えば総合評価という項目を一つの箱としてつくらせていただいて、その総合評価の中で3ページのコメントに相当する、協働の意義を明確にするとともにそれぞれの意図する成果の達成状況についても総合的に評価みたいところを、ちょっと文言はまた整理する必要があると思うのですが、プロセス評価だけではなくて意図する成果がどれだけ達成できているかということも総合評価の中で見えていますよということではいかがでしょうか。

久塚会長 どうですか。

宇都木委員 それが審査なのだから、そういうことを考えないで審査していないわけではないのです。

竹内委員 それはそうなのですが。

久塚会長 いやいや、もちろん。

竹内委員 別に、箱は私はなくてもいいのですが。

宇都木委員 だから、いろんなことを書いているのだから、多分言ったことだけ書いているときついと怒られるから。

久塚会長 思い切り反対に振ってくると、もう何もこんなの報告書なしで審査すれば、それでやっていると言って終わってしまうので。ちょっとせつかく事務局のほうでそういうふうに言ってくれているから、その赤に対応するようなものを。

竹内委員 箱を置いたりするとまた非常に大変で苦勞すると思うので、あまりそういうのがなくてもいいのではないかと私は思うのです。

久塚会長 では、今までのよいですか。

竹内委員 だから、協働する意義を明確にするというのと、何かそこに、頭に入れておけばいいのではないですか、その一つだけ。達成状況を明らかにすると。

久塚会長 では、いいです、表頭の一番上のところに。

竹内委員 はい。

地域調整課長 このコメントの協働することの意義を明確にすることを目的のところを、明確にするとともに、ですね。

竹内委員 うん、そう、そう。

地域調整課長 成果の達成状況を明らかにすることを目的にということで。

竹内委員 はい、それでいいと思います。

久塚会長 よろしいですか。言わずもがなの話で。

竹内委員 言わずもがなの話なのですけれども。

地域調整課長 わかりました。

久塚会長 はい、はい、もちろん貴重なご指摘で、せっかく追加しているのにもとのままで残っているのはということですよ。評価というのはこのような表であっても当然赤字のようなことを盛り込んで審査しているでしょうと、評価しているでしょう、だからわざわざ入れなくていいよと言っているのだけど、そこは反映させた形の文言で書いて。非常に丁寧ですね。

伊藤委員 これだけだと目的を明確、目的内でとらえてしまうと嫌だと言うのでしょうか。

竹内委員 そう、そう。

久塚会長 だけど、宇都木委員はそんなのは委員がやっているのだと。

伊藤委員 そう、そう、委員はやっているのだと。

久塚会長 委員になる人はこの方法になっても評価というのはそういうふうにするのだと、当たり前だろうと、こうおっしゃっているのです。

竹内委員 ただ、私なんか審査すると、協働ということが主体になっているから、審査のときに協働をまず重点に考えなければいけないのかなという感をとるわけです。

久塚会長 ええ、まあ、まあ、竹内さんのように文章の出てきた順番の重みを変えて考えてくださる委員の方ばかりではなくて、自分が考えた形だけでドーンと行ってしまふ。そこは今後のことを考えて、文章を少し先ほど課長さんがおっしゃったようなものをつくっていただくということでしょうか。

なかなか次の話に行かないのですが。

竹内委員 もう一つだけいいですか。11ページなのですが、これは簡単です。11ページに左側に目的、目標、成果とあるのですが、多分これ、この下に実施内容、実績等が入るのではないかと思うのです。というのは、ほかのところは全部入っているのですが、ここの項目だけ入っていないのです。

事務局 ご指摘ありがとうございます。追記します。

久塚会長 ここの団体はなかなか具体的に何というのが見えなくて、それで結構苦労しながら原稿を拾い上げたのですから。

関口委員 では、それ、ちょっと載っかっていいですか。これ、だから変に誤解されるとまずいので、その同じ団体の新規というものが一体何を指すのかというのがちょっと説

明が要るのではないですか。11ページの参加者、子供・・・とあるじゃないですか。この右の列に新規というのがあって、これ、恐らく新規の参加者という意味なのですよね。ですけど、これ、次のページに行くと新規が1とかという、あるいは横棒というところもありますので、これ、1という数字だけが目立ってしまうと、あれ、1人しか来ていないのみたいな、そういうふうにも思われかねないのではないかなと思いました。

竹内委員 リピーターと。

関口委員 だから、リピーターと新規ということなら分けする。

宇都木委員 9月21日には新しい初めての人が1人来ましたよという、そういう意味でしょう。

関口委員 だから、そうだと思うのですが、だから新規と言われていきなり書かれてしまうと、何なの、これという感じです。

野口委員 これ、新規というのが漠然としてしまっていますね。

宇都木委員 私はそういうふうにスッと入ってしまいますが。でも、どこかでだから新規とはこういう意味ですと。

関口委員 新規参加者という意味ですね。

宇都木委員 新規とはその会から参加した人です。

伊藤委員 初めて参加した人でしょう。

宇都木委員 その回だけではないのだよ、その回から参加した人も。

関口委員 その回からもそうなのですか。

宇都木委員 そうだよ。

関口委員 そうすると、これ、あえてこの列が要るのかという気がします。

宇都木委員 いや、これ、団体が一生懸命やってきた、新しい人が出たということを確認してほしいということなのだから。それはそれで努力しているのならそれはそれでいいじゃないですか。

久塚会長 一番最初に新規があるというのはどういうことですか。

関口委員 確かに新規8は、これ、みんな新規なのではないのという気がします。

久塚会長 写真で新規なので、ほかのところでこう来ていたということ？

太田委員 同じ人が繰り返し来るのではないかと、どなたかがおっしゃって、追加の資料を出されたと思います。

宇都木委員 これはこの事業を始めた以前からやっているから、そういうものが計画の

中にもこう入ってきている。ここからある、全く初めてではなくて、ずっとやっている中のそこからも入ってきているから。

久塚会長 では、この表の見方は。

宇都木委員 それまでの人たちは新規ではないのだよ。

太田委員 そうですよ。ただ、初めてこの表を見た人は混乱しますよね。

宇都木委員 書いてくれればいい、この回、その日にちから初めて参加した人たちを指すというのを、新規というのは、違う小さい文章で。

地域調整課長 脚注で、もし必要だったら一つ入れますか。

宇都木委員 それだけで済むのなら、多分議論したいの？

久塚会長 いやいや、5月2日を見て1回目で新規と言われるとちょっとつらいので、そこだけです。それがわかれば、あとはもう応用問題なので。

関口委員 はい、すみません。

久塚会長 いろいろやってみて、日ごろから。

宇都木委員 そう、初めての仕事ではないから。

伊藤委員 そう、あのスペースに初めて来た子がほかのところへ行っている。だけど、アワスペースを初めての人には新規とするとか、そういう規定がないからわかるけど。

太田委員 あと、すみません。今の新規で、左上の平成24年度と新規実施事業と書いて、同じこの新規実施事業にこだわってしまうと、このここの括弧の枠の中の新規というのとつなげて考える人がいるのかなと、別にこう私たちはわかってはいるのですが。新規の人たちに対して何かをやる事業なのみたいな、そういったことはないでしょうか。

関口委員 初回参加者とかだと。

太田委員 そう、そう。

久塚会長 ただ、全部足していくと334になるのでしょうか。要するに新規で足したら300ぐらいにならないといかんよ。

関口委員 でも、300にはならない。

太田委員 トータルで300。

関口委員 延べで334で。

久塚会長 いや、延べというのは、ああ、そうか、リピートも含めてですね。でも、リピーターは2回目からはどうなの。

関口委員 初回には入らない、新規には入らないです。

久塚会長 入らないよね。新規を足していったって基礎票を足さないで延べ、要するにベタでずっと足していきますよね。

伊藤委員 その来たときの人数を延べと。

久塚会長 足してリピーターは。それ、本当に334になるのでしょうか。

事務局 電卓入れました。はい、なります。

久塚会長 これ、やっぱりあれだね、映像、子供25で全部新規だもの、これ。こちらで想像しても仕方がないので、まず太田委員が言ったようにこの新規というのは、24年度からの新規実施事業に対応する数字ではないということがわかると同時に、先ほど皆さんがおっしゃったことがわかるような事実と整合する説明をどこかに入れていただくということでよろしいでしょうか。それしかないのです。

太田委員 はい、いいです。

伊藤委員 この資料は団体提供資料で、こっちがつくったわけではない。こうやるとこっちが何かつくったように思われると大変だから、これ、団体提供資料よりとか。

久塚会長 そうですね。よろしいですか、それで。そうさせていただきます。

では、ほかにございますか。では、中に入りますよ。16ページから始まってこの事業評価について。20ページまでのものございますか。ないですね。

宇都木委員 もう1回やり直しという話ではないでしょう。

久塚会長 はい、はい。結構ですね。特になければ二つ目に入りますけれども、では二つ目です。21ページから25ページまでにまとめさせていただきました。

よろしいですか。先ほどのように技術的にどこかが抜けているとかいうようなご指摘は非常にありがたいので、それを含めて、形式的なことも含めてよろしいですか。

村山委員 村山ですが、一番左の線の引き方が、ちょっと区分が途中で切れてしまっている、23ページの一番左です。計画が真ん中の線は要らないです。これは前の木育広場もそうだったけど。

野口委員 ああ、そうですね。

事務局 すみません、修正します、はい、ありがとうございます。

久塚会長 皆さん、ありがとうございます。その村山委員がご指摘になったようなものを含めてご指摘があれば。全編にわたってそこをチェックする必要な箇所が出てきたら重要な指摘ですのでよろしくお願いします。

事務局 昨年度のものは、次のページに続くところも全部線で蓋をし、区切っています。

た。それはどちらがよろしいかは合わせますので、どうしましょうか。

久塚会長 どっちでもいいから基準を統一させた形のものをつくってください。

事務局 はい、わかりました。

竹内委員 取っ払って、なくてもいいような気もしないでもないです。

久塚会長 記憶されないのは1個1個入れたほうがいいのだろうけど、ただ計画のところで横に入ってしまうとみっともないので、原案としては同じ項目であれば横けいは入らない。それから、ページが変わっても入らない。続いているということが明確にわかるようなつくり方とするということではよろしいでしょうか。

それをつくっていただきます。では、中身もあわせて1番から4番まで結構ですのでもう一度、ランダムに一つ一つ続くのではなくて四つ一遍でまいりましょうか。

村山委員 村山ですけど、ページというよりも1番目と赤ちゃん木育と、それから2番目の訪問型のまず、多分これ、見る方は項目別評価で結構3が多くて、総合に行くとBというのは、これは皆さんの意見でもってやっぱりBが相当だろうという。多分初めて見る人は3が多いのに、なぜこれはBなのかと。で、3番と4番はCとDですので、3と4が多いというので、多分その辺がちょっと見る方は多少違和感を感じるかなという、そんな感じがします。

久塚会長 できるだけ事務局のほうでそれに合わせるように黄色の部分と網かけのところで工夫はしているのですが、その中から読み取っていただくということしかないのです。

村山委員 そうですね。

久塚会長 これ以上組み入れが可能かどうか、ちょっと考えさせてください。どうですか、もうここでいっぱいいっぱいという感じですか。

地域調整課長 かなりです。テンションを上げるところは上げてという感じですから。

久塚会長 これ以上ちょっともうきついという感じですね。

村山委員 ああ、いいです、はい。

久塚会長 村山委員のご指摘は確かにそうだと思いますので、今後つくっていくときにもそれがわかりやすいように注意をしていきたいと思えますし、今回はある程度反映させたつもりですので、ご指摘ありがとうございます。

ほかにございませんか。

宇都木委員 宇都木です。街角スポット、これは、31ページ、D評価になっています。この扱いはどんな扱いになるのですか。

地域調整課長 この報告書が2月6日に区長のところに上げていただく形で調整していますので、その前にもうとにかくしっかり巻き返しを図るよということ、事業課長のほうには私のほうからもこの報告書、まだ素案の段階ですけれども見せて、しっかり組み立て直しを図ってもらいたいということで強く申し入れはしてあります。

久塚会長 D評価、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要であるということはどう反映させるかということですよ。

伊藤委員 というか、もう改善をしてくれでしょう。

宇都木委員 だから、通常から行くと、これは来年に継続が困難なほうの事業なのです、一般論で行くと。それを復活するということは相当生まれ変わらないと、そういうことになるよね。そうすると、そこが生まれ変わったように見えないと、審査委員会は役割を果たさなかったとなってしまう、それで継続になっちゃうと。

地域調整課長 そこはもう委員ご指摘のとおりですので、また2月6日に区長に報告書を提出していただくと、実はその翌週13日にこれを議会に報告をすることを予定しています。その1週間後に25年度の予算書が議会に送付されるのです。そうすると、議会の予算審議の中で今回のこの評価報告書を使っていただいて、相当厳しい評価になっているのだけれども、来年の事業として何をどう具体的に事業課として見直しを図って25年度取り組んでいくのかというのが、予算審議の中でも大きなテーマになってきますので、そういう形でちょっときょう具体的に私のレベルで何をどう見直しをしているというところまではちょっと申し上げられないのですけれども。

宇都木委員 うん、だから継続になったら委員会に1回返してもらるのが普通なのだけ。委員会が評価したものが、つまりそのDよりもさらにC、Bのほうに評価ができるものにつくり変えられているのか、計画ができていくのかというのでないと、それが委員会としてはDの評価が変になってしまうでしょう。事業は継続するということは、何のためにDの評価をしたかというその評価が問われるから、そこをどう扱いにするかというのは、重要な問題です。

久塚会長 それで、まずこれは素案としての段階でのD評価ですから、今は。Dで行くという結論が出たときに、初めてこの委員会がDとしたということで、この団体にもDでしたよということを言える形をとるということです。

そこで、どうしますかということになるので、今の時点で色々言えないのですけれども、どれぐらいその当該団体が厳しいのをもらったね、どうしますということを検討する期間

というか、可能な期間というのはどうなるのですか、手続は。

地域調整課長 若干形式論の部分もあるのですけれども、この2月の中旬のところから、4月1日からは基本的に新年度になりますので、その1月半、45日の中で、形式で行けばこの37ページに事前確認書があるかと思うのです。ここで1年目の事業を振り返って出てきた課題、問題点を踏まえて2年目どういうふうに組み立てをし直していくのかということが委員会としては様式上求めている話なので、それはですから新年度、早いタイミングで出させるかどうかというところの委員会の判断になってくるのだと思います。

久塚会長 では、こちらが何らかの形で受けて、それにうちの権限ではないですけど、やめなさいと言われて、首を縦に振るみたいなことができるのというのは、やっぱり年度の前の形で何かあるのですか。

地域調整課長 年度の前というのはこの3月までの間にということですか。

久塚会長 3月までの間に一応こういうふうなものでやろうとしていますよと、一生懸命考えて、こちらも、ああ、それならよかったねとかいうような手続上とすると。

地域調整課長 それであるとする、2月6日の後は3月27日に協働支援会議を予定していますよね。

久塚会長 本当間近なところですよ。

地域調整課長 ええ、その27日のところで団体と文化観光課を呼んで、きつい言葉で言えば疎明させるかどうかという。

宇都木委員 手続がどうかよくわからないけど、少なくともこの評価を受けてどうしましょうかという議論をやるのでしょ、当該団体と事業課が。

地域調整課長 そうです。

宇都木委員 それで、もうこれはこういう評価だったらもうこれで無理だなと言うのだったらそれをやめるのだろうし、やっぱりこれ、もう1回組み立て直してやりましょうと言うのだったらやるという、そこは議論があるのだと思うのです。

地域調整課長 はい。

宇都木委員 その結論を得て、それで皆さんとの話し合いみたいなものがあって、それで、次のことにやりましょうというふうに行くときに、委員会には何らかの格好で、どういう格好になるのかわかりませんが、報告があるのか、説明なのかわからないけど、何かないと。

久塚会長 それに対してこちらが云々と言う権利を持っているわけではないので、ただ

やっぱり宇都木委員が言ったようなことの手続で言うと、団体と担当のほうで来年度のこう実施に向けてどういうふうに考えましたよということを出してほしいということです。

宇都木委員 会長、いいですか。次の評価のときに今回と同じ評価になったらだれか責任をとらなければいけないですよ。

地域調整課長 いや、わかります。

宇都木委員 だから、つまり、どういうことかという、そこは委員会が一応のそれなりの結論を出したら、それをそうではなくてこうしましょうというのは、これは委員会が見ても、それだけ改善してやれるのだねというのがある程度委員会としても、なるほど、それだけ頑張ろうとしているのだねというものが僕は見えないと、次のときに大変な評価になってしまうと思うのです。

久塚会長 それをいつの段階でどうすればいいのですか。

宇都木委員 いや、それはだからいつの段階でというのは。

久塚会長 今年度中でしょう。

宇都木委員 いや、今年度中か来年度に入ってからかわからないけど、だってでき上がるのはそんなに簡単にでき上がらないでしょう。

久塚会長 だから、来年度に入ったらもう継続して実施になってしまいます。

宇都木委員 いやいや、だけどこれでよかったら実施しますだから、まだ必ずしも来年度になったらすぐ決まっている話ではないでしょう。当該課と団体と事業課で議論していて、それが1日か2日で話しするような、決着つく話かどうかかわからないけど。短い時間でいいのだったらいいけど。

伊藤委員 この事業が今回の議案に上程されて否決されるということがあるのだよね。

宇都木委員 うん、あるよ、それは。議会だから。

伊藤委員 議会に諮る。

地域調整課長 理屈上というか。一部だから執行留保するとかそういうのがあります。

久塚会長 最終的に。

伊藤委員 そういうふうにならないで行ってしまった場合は今、宇都木さんが言ったように通ったらすぐどんな形でも。その通るときにはもう今言ったようなこんな形でやるといのができているわけでしょう、当然。

地域調整課長 少なくとも2月13日に私もこれを議会に報告すれば、一緒に当該の課長が入っていますから、あなたの課はD評価でどうするの、これというのが必ず議員さん

から出ますから、そこでは何らかの形で来年巻き返したこういうやり方でやっていきますというお話になるのです。

伊藤委員 こういう形で計画ないしは実行計画をつくっていますのでぜひやりたいと、そういう答弁になると思うのです。

地域調整課長 そうですね。

伊藤委員 だから、そのほうを言質として私たちがそんなもっと細かい点を、あとつつくのではないけど見て言うことはできるわけですよ。

久塚会長 ただ、それは疎明するときには行政のほうに答えるのだけど、この委員会としてはやっぱりNPOのほうにやりますとか、どのようにやりますみたいなことが欲しいわけでしょう。

伊藤委員 うん、そう、そう。

関口委員 だから、強制ではないにしてもやっぱり3月27日というか、その最後のときぐらいまでにはどのみち事前確認書をつくらなければいけないわけですし、今回のこれが公になって出たのを受けて、その両者でどういう方向なのかというのを議会の答弁を引用してもらってもいいのですが、何かペーパーで1枚か2枚ぐらい出してほしいかなとは思っています。2カ月もあればできることでしょうから。

宇都木委員 問題は本当に組み立て直すとすれば相当な決意でやらないと、今までと同じことをやっていたのでは意味がないので、どこがどれだけ変わるのかということはやっぱり問われるから、だからこの委員会としてはそういうもう1回こういう評価にもかかわらずやりましようと言ったら、では、どこがどう変わって、それが協働の視点から見て、なるほど、そうだねというところを見せてほしいのです。そうか、じゃあ、頑張れよというようなことが言えるようなことになっているかどうかというのはやっぱり責任があるのです。

久塚会長 結論はどういうふうにするのですか、事業課とNPOがするかどうかというのはそちらの結論を出すほうの側なので、当委員会が持っている権限というか、そういうものとの関係で言えば、こういうふうに出したときに何らかの対応をそれなりにしてほしいということです。せっかくこういうふうになっていって、それを区民も見るとだし、議員さんも見るとだし、そのときにそれを続けるような新宿区の予算の執行というのはどうかねという話に当然なるとすれば、それなりにこの委員会の出した結論を踏まえたその事業実施の対応の仕方をしてほしいという一貫した要望ですから、これは。それが具体的

にどのようになるかというのは、それ以上私たちは道筋をつけるものではないでしょう。

宇都木委員 そうそう。だから、委員会として責任を持って出した結論に対して、やっぱりそれは答えてもらうというのは、やっぱりその当該事業課と当該NPOは、それはそれでやっぱり責任を持つわけですから。それ、僕らに対する責任というよりも区民に対する責任をちゃんと持たなければだめだ、1年やってきたのだから。それが評価としてはどうもこのまま行ったのではよくないと言われたときに、このままやるのとは違う生まれ変わった姿でやりましょうというところが見えないと。

伊藤委員 だから、今回みたいにD評価が一つだからいいのだけど、二つの評価Dがあって、片方はやる。片方はだめという、そういうときに何でこっちがいいのとか、そういうふうになることもあるよね。

久塚会長 それは実際に出てきたときですね。それは想像したらもうバージョンはたくさんあるから、ただこっちとしては、そこまでのことを考えてやって、それでその新宿区とNPOが具体的にどう対応するかということを見て、これに対するまた次の評価、実際には突き走ってやるのだと。1回首かしげ、こちら委員会は首をかしげるけれども、その体制でもやるのだと言ったら、それはそれも一つの行政のやり方ですから、それに対して私たちはちょっと残念だねとかまた書くことになってくるけれども、繰り返しののです。ここができることというのはあまり大きなことはできないので。

関口委員 今回はだから1年目の事業だからいいとは思うのですが。2年目の事業でDだったときにどうするのみたいな、今回でいうと木育とホームビジターのほうですけど、今回はB、Bだから別に問題はないのですが、片方Bなのに非継続、片方Bで継続みたいなことになってしまうと、我々は一体何のために評価をしているのだとなってしまうので。そこはちょっと頭に入れていただきたいです。

久塚会長 何のための評価というのが、関口さんよくご存じのように国の審議会なんかそんな連続ではないですか。あの2時間、何だったのみたいな繰り返しでしょう、もう。

関口委員 だから、今回はいいと思いますけど。

久塚会長 ただ、私たちのこの委員会、それから区長さん、議員さん、事務局が非常に丁寧で、そして熱い思いを持っていいものをつくってきたことをげんわりさせないような対応の仕方をしてくれるように要望いたします。

村山委員 あと全体としていいですか。

久塚会長 はい、全体的な。

村山委員 すみません。いや、これはちょっと要望なのですけれども、やっぱりこれを見ても非常にやっぱり活字ばかりなのです。ということで、できればきょうも私、持ってきたのですが、結構これもホームスタートできちんといろんな写真を載っていますし、カラーアートのほうもこういうものできちんとか載っていますので、そういうようなもうちょっとやっぱり見て楽しいような報告書もつくれるかどうか、これは要望ということで、余りにも活字が多過ぎると、それこそ1ページの先生の文言だけ読んだら、もうあとはもうペラペラッと見たら、ああ、こんなに活字が多いというのもわかったら、いいやというのがちょっとあります。

久塚会長 工夫はちゃんと。見る方が区民の方と議員さんによってだいぶ利用の仕方が違うので。

竹内委員 これ、どこに出すかです、この報告書をどこにどう出すかというのは。

久塚会長 私たちが向いているのはやっぱり当該団体、担当部局で。

竹内委員 ですよ。

久塚会長 で、実はその議員さんというのは予算を執行しているときの責任という形で、一応区民の代表で発言されるので、それは当然議員が見るようなことは事業課とNPOもひしひしと感じると同じことだと思うのです。

それと、全然ここに関係ない例えば関心を持っている他の自治体の方だとか、あるいはその研究者の方だとか、いろいろなNPOをつくりたいという方たちが見て、さらに協働ということを考えてということであれば、村山委員の指摘があったような仕組み、毎回これだけ附属の資料をつけているのであれば、それらをこう組み合わせるような形のものを将来考えてはどうかということだと思いますけど。

村山委員 ただ、あまり言うと事務局も大変ですので、一応要望ということで。

久塚会長 はい。

関口委員 そういうカラフルなものについては、新宿の協働の冊子、あれを配ればバッチリと思うのですが。ああ、そう、そう、それを添付資料として、何かそういう議員さんとかにもその『Let's 協働』をこれと一緒に読んで。

太田委員 団体を紹介しているので。

関口委員 そう、そう。それで十分と私は思いました。

宇都木委員 村山委員が言うのは、どういう事業が今協働として行われていてというのをもう少し文字面を少なくして、何か絵も何か入れてこうわかりやすく出したらどうとい

うのですが、これはこれでいいのです。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 そのつまり一般普及版に考えたらどうという話で。

竹内委員 そのためにそれをつくっています。

宇都木委員 これはこれでちゃんとやっばり出さないとだめです。

伊藤委員 数字的に例えば予定のところがあったらそういうのを入れておけば、そっちを見る人は見ればいいし、こっちはもう字面で読む人は見るだろうし、今言ったようにこの中に入れ込むことは難しいと思います。

竹内委員 報告書は何部、どこにこれを配布するんですか。

事務局 今度来週、資料としてお出しします、

竹内委員 いやいや、ちょっと聞きたかっただけです。

事務局 議会と各所管課と議員の皆さんと、それとあとホームページで広く公開をしています。

関口委員 これを区民は読まないですよ、まず。それは別にこれを読ませようと思ったらまたゼロから別のをつくったほうがいいと思うので、いや、これはこれでいいと思うので。だから、本当に『L e t ' s 協働』のほうを読んでいただいたほうがよっぽど楽しいですから。

久塚会長 これはやっぱり重要な蓄積なので、同じような形跡を経年でつくるのが、外から見たときに、新宿区もそうですけど、例えば渋谷が見たり、東京都が見たりするときに、新宿区はこうきちっと積み重ねているねというバージョンとしてこれはこれで大事だけれども、少しずつ読者のことを考えると、これをそうするかどうかは別にして、読み手を意識したような報告書だとかを出すというのも一つ考えていいのではないかという、村山委員の発言でよろしいですか。

竹内委員 ちょっと個別でいいですか、29ページなのですが、その結果のところの7番の5行目なのですが、5行に「実施に当たっては地域住民との相互理解や不安感の軽減」とあるのですが、その「との」という「と」を抜いてほしいというか。「地域住民の相互理解や不安感の軽減」、「と」というのはちょっと文章がつかないで。

関口委員 なるほど、なるほど、意外と深い問題ですね。

太田委員 日本の人だけを対象にしているような書き方なので。

竹内委員 はい。

伊藤委員 地域住民とのって、外国にルーツを持つ人と地域住民との相互理解ということでしょう。

太田委員 そうです。

竹内委員 「と」を外してもらったほうが文章がよい。

久塚会長 そうか。だから、そこにもともといる日本人と、この外国人というのは二つに分けてしまっていて、相互交流というふうに言っているのに、その全体の中の問題に表現する方法はないのかということですよ。

竹内委員 はい。

関口委員 確かに、なるほど。

久塚会長 地域住民相互のみたいな、住民相互のみたいな。

竹内委員 そう、そう。

久塚会長 だから、そうすると住民の中に両方いてという。

竹内委員 うん、そういう意味です。

野口委員 「と」は要らないということだ。

竹内委員 うん。で、後ろの不安感というのが「と」を入れてしまうとつながらないので。

伊藤委員 「の」を要らない。

竹内委員 「の」は。

伊藤委員 地域住民相互の理解でいいのだ。

竹内委員 後ろがあるので、「の」がないとつながらないので。

伊藤委員 地域住民相互の理解で。

地域調整課長 不安感の軽減ですか。

竹内委員 うん。

伊藤委員 「との」ではなくて「相互の」に入れるか、「の理解」と。

竹内委員 だから、「と」だけ外してもらえば。

野口委員 そうですね。

久塚会長 だから、やっぱり用心していないと私たちもついついそう考えてしまう。

関口委員 考えてしまうのですよね。

久塚会長 うん、ごみを出して外国人がわからないとか。ではなくて、同じ地域というか住民なのという意識は常に持っていないと。ほかにございませんか。

事務局 すみません、今のところで竹内委員がその「と」を外すというご意見で、それで伊藤委員が「地域住民相互の理解」と、その相互の後に「の」を入れるとその二つ出たのですがどちらに統一しましょうか。

久塚会長 どちらを成案としますか。竹内委員、伊藤委員が言った形でも大丈夫なのですか。何か一本化してほしいですか。

竹内委員 「の」を入れたほうがいいのではないですか。

関口委員 相互の理解でいいでしょう。

竹内委員 はい。

事務局 「との」をとって「の」を入れるということによろしいでしょうか。

竹内委員 そうですね。

事務局 はい。

伊藤委員 竹内さんと私の違いは、竹内さんは地域住民の相互理解。

竹内委員 はい、そうです。

伊藤委員 私が言ったのは地域住民相互の理解。同じようなのがその二つ出てしまったねという。

野口委員 どっちに入れるかというか。

伊藤委員 まあ、そこは。

関口委員 私はどっちに転ぶかで行く。

伊藤委員 内容的にはどっちでも一緒じゃない。意味したいのは。

宇都木委員 一番平易なほうがいい、そういう場合は、一番わかりやすいほうが。

関口委員 では、地域住民の相互理解でいいのではないですか。

竹内委員 はい。

伊藤委員 もしかしたらこの中にそういうのがあると困るから、もうちょっと見ておいて。対立というか並列にこうしていないか、一ぐるみになっていないか。今のところは見て大丈夫だけど。

事務局 はい。

久塚会長 よろしいですか。ほかにございませんか。野口委員。

野口委員 35ページなのですが、一番上です。「一般区民への認知」とありますが、これは「周知」ではないかと思うのですが。「認知」という言葉はあまり使わなくてもいいのではないかと思うのですけど。「認知」は民法で出てくるときみたいで。

久塚会長 周知というふうに言ったときは、知らせるほうからの力がちょっと強い言葉で、認知というのはその知らせられたほうがどうなっているかということです。だから、制度なんかを、この制度を知っていますかというのは認知度が高い、低いと言っているのです。

野口委員 ええ。

久塚会長 で、こちらはどちらで表現したかったのか。

野口委員 僕が1回民法の先生に怒られたことがあるのですが、いろんな面で「認知」なんていう言葉を使ったら、ばかだな、その認知とはこういうときしか使わないのだと、こういう使い方はないぞと言って怒られたことがあるのでちょっと気になったのです、昔。

久塚会長 発達だとか心理学とかいろんなところで認知というのは、その社会調査では生活保護という制度を知っていますかとかいうようなことについては、認知度が高い、低いと集計していくことが多かったのです。いわゆるそれだけについて知っているか、知らないかみたいなこと、理解しているということとはまた別に。この場合は。

竹内委員 フィールドミュージアムの実現というものを認知してもらおうという意味ですよ。

久塚会長 広く一般区民へ、ですね。

関口委員 これ、動詞が行うですか、周知のほうがいいと思います。認知だったら広げるとか。

野口委員 うん、そうですね。

久塚会長 はい、では、それで。

竹内委員 では、広げるにしたらいい。

久塚会長 どちらもいいです、皆さん、多数決で決めてください。

竹内委員 認知にこだわりたいので。

伊藤委員 認知度を上げるとか何とか。

関口委員 認知度を上げる、そう、そう。認知度でもどっちでも。

宇都木委員 これは書いた人が何かそういう思い込みで書いているかもしれない。その人の意見を尊重したほうがいい。それはそうだよ。

野口委員 それと、もう一ついいですか。

久塚会長 いや、結論としてはどちらの、どういう言葉になりますか。

野口委員 どっちでもよいです。

村山委員 今のところは周知のほうがいいのではないですか、周知のほうが。

久塚会長 はい。

野口委員 もう一つ言葉がちょっと入ったほうがいいと思うのは、31ページの一番下なのですが、「ただ単に事業提案で協働事業でもある」ということで、そこはやっぱり「協働」を入れたほうがよさそうな気がするのですが。事業言うことが多いので、丁寧に協働事業でもあるぞと言っているふうにしたほうがいいのではないかと思うのです。

久塚会長 どうですか。

伊藤委員 だから、ただの事業ではないのだよと。

久塚会長 では、どっちにしますか。多少意味合いは違うのだけど、協働を入れないという、つまり結局協働事業としてやっている事業というその後半の部分に影響を置きました。協働を入れるとちょっとソフトな感じで。では、「協働事業」にしておきましょう、柔らかく。

関口委員 すみません。片仮名語が結構今回は多いのですけれども、読む方がそれなりに素養のある方なので大丈夫だとは思いますが、ロールモデルとか言われてわかるのですか、例えば26ページのところで「多文化共生のロールモデルとして実施している」とか、あと「メジャーメント」というのが出てくるのですが、これは一応日本語が出てきてメジャー、オプション設定で括弧、メジャーメント。それは18ページなのですが、「多世代との交流が行われているかがわかるような目標設定(メジャーメント)が必要になる」とか、もうちょっと片仮名語は何かもう丁寧にやってくれるかなと。

久塚会長 委員の先生たちからの言葉を受けているということなのか、事務局が書いたのかという。

伊藤委員 それとも向こうが使っているのか。

久塚会長 団体が使っています。

久塚会長 はい、では山田課長。

地域調整課長 基本的には各委員のコメントをここは整理していますので、委員のお言葉だと思っています。

久塚会長 そもそも。だから、委員がコメントを出すときに難しい言葉を使わないでいただきたいなという、考え方としては。

伊藤委員 ロールモデルというのは。これは向こうの言葉だ。

野口委員 あまり使わないよね。

久塚会長 どなたかが書かれたのですか、これ、ロールモデルと、この中で。

竹内委員 これは団体が使っている言葉です。

久塚会長 だから、関口委員、仕方がないよ。もういいよ。もう言い出したら切りがない。いいじゃない。よくできています。

竹内委員 非常によくできていますよね。

関口委員 まあ、そのよくできているのは伝わってくるから、そこはだからさすがだなと思っています、しかもこんなにこういうものまでつくっていただいています。

久塚会長 よろしいですか。それで、ご相談なのですけれども、今出た意見をまとめ上げることを基本的にきちっと対応するというところで、一番大きなのはD評価が具体的にどうなるかという、これは私たちの委員会の権限を超えていることなので、それは置いておいて、この素案を先ほど出た議論をまとめるのは事務局と座長にお任せしていただけますでしょうか。

伊藤委員 はい。

久塚会長 ということで、次の月曜日は集まらなくてよいという形でよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

久塚会長 はい、いや、本当に？

宇都木委員 いいですよ。

久塚会長 おお、びっくりした。皆さん、きょうは新年のご祝儀みたいにたくさんご発言いただいて、しかもそれで任せるというきっぷのいいご意見で私も助かりました。

関口委員 今回、すみません。ちょっと感想めいたことなのですが、今回わかりやすいではないですか、Bだと2が三つで、3、残り3。

久塚会長 結論的にはね。

関口委員 ええ、Dはもう明らかにDなので、これ、読む人もかなりわかりやすいと思います。全体は。ここまで丁寧に書いてあればわかります。

久塚会長 わからないとまずいですね。いいですか。今後の取り扱いですけど、素案ができた、案がとれたものについては委員の皆さまがたにこういう形になりましたよというのを出さないといけないでしょう、いきなり2月6日ではなくて。

宇都木委員 ああ、いいですよ、それで。だって、そこまで来たら、一任しているのだから。来たからと言ったって直すわけにいかないのです。

久塚会長 わかりました。

宇都木委員 そんな不信感を持つてはいけません。

久塚会長 では、皆さんそれでよろしいですか、2月6日いきなりで文句を言わないでくださいね。

宇都木委員 言わない、言わない、不信感持つてはいけません。だって、不信感持つなら任せなければいいのだよ、28日にやればいいのです。

関口委員 まあ、そうですね。

久塚会長 では、事務局と私にご一任いただけるということでよろしいでしょうか。

竹内委員 はい。

久塚会長 では、皆さん方の委員からの発言は趣旨を踏まえてまとめ上げるようにしたいと思います。何かある、事務局？

事務局 いいえ、ありません。

久塚会長 実はこの資料2、ありましたよね、非常に丁寧な資料。これは各事業についてつくっております。これは例ではなくて、よっぽど大変なことになったら、こ事務局はこれぐらいやっているのだというのを皆さん方に出せる体制はつくっております。

関口委員 ああ、そのための資料だったのですね。

久塚会長 というか、本当はあるのです。

事務局 あります。

久塚会長 それ、全部作業をやっているのです。

竹内委員 大変ですね。

久塚会長 ですから、本当に作業手順をビジュアルな形に全部つくってもらって、よくご用意はしたのです。作業資料のお土産に持って帰っていただくことも可能ですが、もういいでしょう。ほかの三つの事業のお土産資料も要りますか。

宇都木委員 可能なら団体につけてあげたらいいよ。

久塚会長 私たちはどれだけ真剣にやっているのだと。

宇都木委員 どういう議論をされている、してきたのかということはやっぱりわかってもらふことも必要だから。これ、出してまずいものがあつたら困るけど、そうでなかったら、事務局がまずくないと言うのだったら。

久塚会長 ただ、やっぱり作業手順、そうか、オープンにしているけど委員の中のものですね。いや、それを団体に渡すのはやめましょう。今回はとめておきましょう。

では、ほかにございませんか。

では、宇都木委員と伊藤委員がちょっと講演会があるのだよね。

伊藤委員 2月1日です。

久塚会長 もう一つあるのですけれども、次の日程、28日がなくなって、2月6日になるといふのと、源泉徴収の震災の後のお知らせをちょっとお願いします。

事務局 それでは、今回は協働支援会議になりますけれども、時間が2時半からということになりますのでお気をつけいただきたいと思います。それで、4時半から5時の30分が区長報告となりますので、2時半から5時までお時間をちょうだいしたいと思います。場所はきょうと同じく第4委員会室でございます。

今回修正したものにつきましては、久塚会長に見ていただきまして、6日の日に委員の皆様にもお配りするということにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員 で、3月27日が一応今年度最終と。

事務局 そうです、それが最終になります。この日が2時から4時までで、場所は第一分庁舎の6階講習室になります。

宇都木委員 隣ですね。

事務局 はい。それともう一つ、国税庁からのお知らせです。この1月分のお振り込みから適用なのですが、平成25年度分から49年までということで、所得税から適用される復興特別所得税というのが創設されております。これは所得税率掛ける2.1%ということです。

久塚会長 源泉の額がふえますよというお知らせのようです。よろしいですか。これ、反対とか言っても仕方がないので、すみません。

事務局 では、よろしく願いいたします。

久塚会長 あと2回です。よかったですね。では、よろしいですか、ほかにご指摘ありませんか。

では、今年度もあと2回あります。よろしくお願いします。今回は2月6日ということになりますので、くれぐれもお時間を間違わないように。

これで会議を閉会としたいと思います。どうもお疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —